



主な内容

【2面】平成31年度の主要な取組 【3面】市役所の組織(係名)が変わります 【6面】狂犬病予防集合注射 【8面】放課後子供教室

平成31年度施政方針

「子どもにやさしいまち 西東京市」を目指して



2月25日に開会した平成31年第1回西東京市議会定例会において、丸山浩一市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。全文は、市HP・情報公開コーナー(両庁舎1階)・図書館でご覧になれます。

▶企画政策課 ☎042-460-9800

先月末、千葉県野田市中で、虐待を受けていた小学校4年生の女子児童が亡くなるという、大変痛ましい事件がありました。本市では、これまで虐待防止に向けた西東京ルール構築や、要保護児童対策地域協議会の強化など、行政と学校、地域の関係機関が、同じ目線に立って連携・協働し、子どもたちの発するSOSを受け止める仕組みの構築に努めてまいりました。

また、昨年10月には、西東京市子ども条例を施行いたしました。今なお繰り返される子どもへの虐待を根絶するためにも、今と未来を生きるすべての子どもが、健やかに育つ環境を整え、まち全体で子どもの育ちを支えるという理念を、まちづくりの理念として、市民の皆様と共有しなければなりません。そのためには、条例に基づく取組を着実に進めていく必要があります。

平成31年度は、広報・啓発活動に加え、子どもからの相談を受ける仕組みの創設や、教育委員会と連携した庁内推進体制の確保などに取り組んでまいります。また、子ども条例と子ども施策を総合的、かつ、効果的に推進するため、平成30年度に引き続き、子育て・子育てワイワイプランの中間見直しを行ってまいります。

条例に基づく取組や計画づくりを通じ、「子どもにやさしいまち 西東京市」を目指してまいりたいと考えております。

これからのまちづくり

第2次総合計画・後期基本計画は、昨年9月、市議会で議決いただいた「施策の目標」を踏まえ、主要事務事業や施策ごとの成果指標、さらには、「健康」応援都市の実現に向けた取組を加速化するために、施策を横断・連携して主要事務事業に取り組む仕組みなどについて、検討を進めてまいりました。総合計画と併せて、主要な分野別計画につきましても、「健康」応援都市の実現を踏まえた検討を進め、本年3月に策定する予定です。

総合計画、分野別計画を推進することで、引き続き、「健康」応援都市の実現を目指してまいります。また、新たな教育に関する大綱を策定し、いじめ・虐待の対策などについて、総合教育会議で取組の方向性を共有してまいります。

第2次総合計画・後期基本計画では、行政サービスにおけるエリア、圏域設定の再構築についても、今後、整理すべき重要な課題の一つに位置づけました。現在、本市では行政サービスごとに提供エリア、圏域がございありますが、これを、市民の皆様一人ひとりが、より効率的にサービスを受けられる体制に構築し直し、将来の社会の変化に対応したまちづくりを目指すものです。人口推計や地域コミュニティ、公共施設の適正規模・適正配置など、エリア、圏域設定を見直すに当たっての課題については、市議会からも貴重なご提言をいただいております。そうしたご提言を十分に踏まえ、次期総合計画も視野に、エリア、圏域の再構築に取り組んでまいります。

行財政改革の取組

第4次行財政改革大綱については、第2次総合計画・後期基本計画の策定にあわせた中間見直しについて、昨年10月に答申を受けました。本市の財政を取り巻く状況は依然として厳しく、行財政改革の取組については、これまで以上に総合計画の目指すまちづくりと連動させていく必要があります。そのため、財政面を踏まえた取組の効果の把握に努めてまいりたいと考えております。

また、行財政改革の重点項目の一つである、公共施設等総合管理計画については、平成30年度で当面3年間の取組を定めた短期の期間が終了します。そのため、2020年度の改定に向けた作業に着手し、同じ時期に策定する学校施設の個別施設計画との整合を図ってまいります。また、行政サービスにおけるエリア、圏域の再構築の考え方や、議会からのご提言を十分に踏まえ作業を進めてまいります。

二庁舎体制については、仮庁舎整備に向けて、情報システムの整備、田無庁舎等の既存施設のレイアウトの改修工事、保谷庁舎解体工事の実施設計等に取り組んでまいります。

庁舎統合の実現に向けては、引き続き、全市民的議論につなげる市民の皆様へ

の情報発信や意見聴取に努めるとともに、保谷庁舎敷地の活用や統合庁舎について、検証を進めます。

また、仮庁舎整備に伴う移転時期を見据え、組織改正について庁内で検討を進めています。保谷庁舎敷地、田無庁舎敷地における新たな窓口体制の構築とともに、市民サービスの向上、官民連携やファシリティマネジメントの推進、危機管理体制の強化など、幾つかの視点を踏まえ、平成31年度中には改正案を具体化したいと考えております。

官民連携の取組については、昨年10月に官民連携ガイドラインを策定したガイドラインに沿って、保谷庁舎敷地と、本年3月で閉館する市民会館跡地についてサウンディング調査を実施し、その結果を公表したところです。引き続き、跡地活用への民間活力の導入の可能性について検討し、平成31年度中に方針を決定したいと考えております。ガイドラインにつきましても、2020年度末に譲渡を受ける予定の自転車駐車場の管理運営方法における官民連携の検討などに、活用してまいります。

平成31年度予算の概要

本市の財政状況は、平成29年度決算において、経常収支比率が前年度比0.7ポイント改善の95.1%となったものの、依然として、財政構造の硬直化が継続している状況となりました。

また、平成30年度予算においては、基金に過度に依存しない予算編成を達成することで、財政調整基金の繰入抑制を図ったものの、財政調整基金の平成30年度末見込残高は、12月補正予算段階でも、約25億円の回復にとどまっており、第4次行財政改革大綱で示した目標値には至っていない状況であります。

このような極めて厳しい財政状況を踏まえ、平成31年度予算編成にあたっては、財政調整基金残高の早期回復と、経常収支比率の改善に努めることを重点課題とした上で、平成31年度からは第2次総合計画・後期基本計画、および分野別計画の着実な推進と「健康」応援都市の実現に向けて、本市の重要課題に取り組む予算を編成してまいりました。その結果、一般会計の予算額は、前年度比30億2,900万円、4.1%減の714億1,300万円、一般会計と特別会計、公営企業会計を合わせた予算総額は、前年度比0.6%減の1,171億3,743万3千円となりました。

